

みどり認定者ネットワークだより（第5号）

令和8年9月7日配信

みどり認定者が環境負荷の低減に取り組む上で役立つ情報をお届けします。

==トピックス=====

1. みどりの食料システム戦略推進交付金の申請を受け付けています！（9月上旬～10月上旬）
2. みどりの食料システム戦略本部（みどり本部）を開催しました！
3. 令和9年度予算要求の概要を公表しました！
4. 新たな環境直接支払交付金創設に向けた動向

=====

-
1. みどりの食料システム戦略推進交付金の申請を受け付けています！（9月上旬～10月上旬）
-

農林水産省の補助事業である「みどりの食料システム戦略推進交付金」には、農業者・事業者の方が環境負荷低減の取組を行う際に必要となる農業用機械（水田除草機等）・施設（堆肥舎等）の導入や実証などに活用できる支援事業があります。

現在、本交付金の活用を希望する方からの申請を受け付けています。申請の受付は都道府県を通じて行いますので、ご関心のある方は、最寄りの都道府県又は市町村役場にご相談ください。

なお、受付期間は都道府県によって多少異なる場合がありますので、お早めにご相談ください。交付金の概要はこちら：

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/attach/pdf/251226-6.pdf

-
2. みどりの食料システム戦略本部（みどり本部）を開催しました！
-

農林水産省では、日本の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための「みどりの食料システム戦略」を推進するため、農林水産大臣を本部長とする「みどりの食料システム戦略本部」を設置しています。

8月31日に、鈴木大臣ご出席の下で本部を開催し、みどり戦略に基づく取組の進捗状況を報告するとともに、今後の取組の方向性について議論しました。

進捗状況の一例として、令和8年7月末のみどり認定者は約39,000経営体（前年比約10,700経営体増加）、令和6年の有機農業面積は3.98万ha（前年比0.53万ha増加）となりました。

また、今後の取組の方向性として、①農林水産業分野における環境負荷を低減しつつ持続可能な社会や経済を実現するための取組（GX）に対する民間企業の投資拡大や②みどりの食料システム法の見直しに係る検討について言及がされました。

会議の詳細はこちら：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/honbu.html>

3. 令和9年度予算要求の概要を公表しました！

8月31日に、農林水産省の令和9年度予算要求の概要を公表しました。

農林水産省では、今年度、「みどりの食料システム戦略推進交付金」（補助事業）によって、農業者等が環境負荷低減の取組を行う際に必要となる機械・施設の導入や実証等を支援してきましたが、令和9年度予算においても引き続き支援ができるよう、「みどりの加速化支援交付金」を要求しています。例年12月にある概算決定に向け、予算の確保に努めてまいります。予算要求概要はこちら：

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/attach/pdf/09tousyo_midori-5.pdf

4. 新たな環境直接支払交付金創設に向けた動向

みどり認定者ネットワークだより第4号でご紹介した「新たな環境直接支払交付金」についても、8月31日の令和9年度予算要求において事項要求しています。

併せて、みどり認定者等による生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、都道府県が行う関係自治体や関係事業者、専門家等で構成されるみどりサポートチームの構築及びその運営を支援する「新たな環境直接支払等サポート事業」を要求しています。

引き続き、支援単価や要件等の詳細は検討を進めてまいります。

(編集後記)

「みどり認定者ネットワークだより（第4号）」はいかがでしたか？これからも、みどり認定者を中心に、環境に配慮した農業生産に関心のある農林漁業者のみなさまに役立つ情報を、タイムリーに発信していきます。

まだ、配信登録をしていない周りの農林漁業者にも、本メールマガジンを紹介していただけると幸いです。

配信登録はこちら→ <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

(※)「みどり認定者」とは、化学肥料・農薬の使用を低減したり、温室効果ガスの排出を削減するなど、環境に配慮した農業生産活動に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた方です。興味のある方は、都道府県のみどり認定担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

TEL：03-6744-7186